

【概要】

● 目的

流通・利活用の可能性がある空家等に対して効果的な施策を展開し、空家等の増加を抑制します。

● 現状、課題

令和6年度に実施した空家等実態調査の結果、本市には899棟の空家等があり、そのうち売却・賃貸の可能性が高い、または、やや高い空家等が691棟（77%）でありました。

空家等の流通や利活用の相談があった場合、これまでは、協定締結している（公社）愛知県宅地建物取引業協会や（公社）全日本不動産協会愛知県本部が運営する空き家総合相談窓口を案内してきましたが、その相談件数は伸び悩んでいます。また、空き家所有者への意向調査の結果では、相談窓口の支援を求める声が多くあります。

こうした中、空き家に対する相談がしやすく、その相談に対してしっかりと対応することができる体制の構築が必要であると考えます。

● 対策

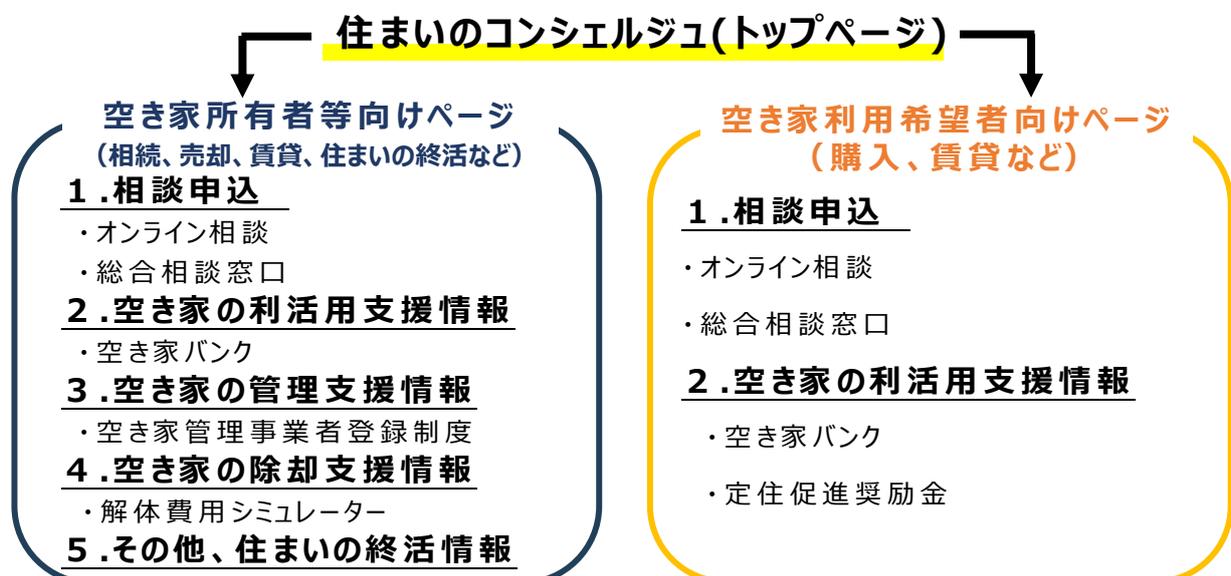
これらのことから、新たな相談体制として、空き家の総合特設サイト「住まいのコンシェルジュ」を開設し、空家等の流通・利活用を促進します。

● 特設サイトの構成

空き家の所有者と利用希望者、それぞれのサイトページを設け、必要な情報を発信するとともに、オンライン相談の受付もこのサイト内で行うことができるようにします。

具体的な内容としては、空き家所有者向けのページでは、「相続、売却、賃貸などに関するオンライン相談の申込」をはじめ、「空き家の利活用」、「空き家の管理」、「空き家の除却」などの情報を発信します。

空き家利用希望者向けのページでは、「購入、賃貸などに関するオンライン相談の申込」や「空き家バンク」を通じて、マッチングを行い、空き家の利活用を進めます。



●特設サイトのイメージ

〈参考となる特設サイト〉

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター」

(<https://www.tokushima-akiya.jp/>)



【住まいのコンシェルジュにおける相談体制】



●対象者

「市内にある空き家の所有者」と「市内にある空き家の利用希望者」

●相談員

不動産業者などの専門家及び市職員

●相談方法

オンライン相談